



長岡京市男女共同参画計画 第7次計画 令和7年度 進行管理報告書

令和8年7月
長岡京市



＜計画の体系＞

基本目標	成果指標	活動指標	担当課
Ⅰ 人権の尊重と 男女共同参画 の意識づくり	「社会全般」として 「男女が平等になっ ている」と感じている 人の割合	1. ホームページにおける市 の「男女共同参画」ページ へのアクセス数	男女共同参画 センター
	「男性は仕事、女性は 家庭」と思う人の割合	2. 男女共同参画週間事業参 加者へのアンケートで「男 女共同参画への意識が深 まった」と回答した人の割 合	男女共同参画 センター
		3. 性の多様性理解啓発事業 参加者へのアンケートで 「性の多様性への意識が 深まった」と回答した人の 割合	共生社会推進 課
Ⅱ 男女平等・男 女共同参画の 視点に立った 教育・学習の 推進	「男女共同参画社会」 という言葉の認知度	4. 若年層に向けた男女共同 参画に関する意識啓発の 回数	男女共同参画 センター
		5. 男女共同参画に関する講 座・セミナーの参加者数	男女共同参画 センター
Ⅲ あらゆる分野 における女性 活躍の推進	「政治・行政の場」で 「男女が平等になっ ている」と感じている 人の割合	6. 長岡京市審議会等への女 性委員の参画比率	男女共同参画 センター
		7. 長岡京市の審議会等への 女性委員の参画比率が 40%～60%である割合	男女共同参画 センター
	「職場」で「男女が平 等になっている」と感 じている人の割合	8. 長岡京市の女性管理職の 割合	職員課
		9. 男女共同参画フロア(いこ ～る)の承認団体数	男女共同参画 センター
	「地域」で「男女が平 等になっている」と感 じている人の割合	10. 女性活躍に関する講座の 参加者数	男女共同参画 センター
		11. 防災学習会の実施回数と 女性参加者の割合	防災・安全推進 室

	「家庭生活」で「男女が平等になっている」と感じている人の割合	12. 男性に向けた男女共同参画に関する意識啓発の回数	男女共同参画センター (中央公民館、北開田会館)
		13. 長岡京市男性職員の育児休業取得者数	職員課
IV あらゆる暴力の根絶	「ドメスティック・バイオレンスやデートDV」を女性の人権侵害と思う人の割合	14. 若年層へのDV等防止啓発事業の実施回数	男女共同参画センター
	男女共同参画センター（女性の相談室・男性電話相談）を知っている人の割合	15. パープル&オレンジリボンプロジェクトの参加者数	男女共同参画センター
V 健康で安心な暮らしの実現	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉の認知度	16. 乳がん検診受診率（40～69歳）	健康づくり推進課
		17. 子育て応援教室の参加率	こども家庭センター

長岡京市男女共同参画計画第7次計画 令和7年度進行管理 達成状況一覧

活動指標	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 □ は達成	R7 年度 目標値
①ホームページにおける市の「男女共同参画」ページへのアクセス数	32,251 件/年	45,062 件/年	22,180 件/年	19,387 件/年	20,702 件/年	20,000 件/年
②男女共同参画週間事業参加者へのアンケートで「男女共同参画への意識が深まった」と回答した人の割合	86.7%	73.8%	100%	64.0%	80.9%	80.0%
③性の多様性理解啓発事業参加者へのアンケートで「性の多様性への意識が深まった」と回答した人の割合	91.6%	86.3%	90.5%	100%	97.0%	60.0%
④若年層に向けた男女共同参画に関する意識啓発の回数	10 回/年	11 回/年	10 回/年	7 回/年	7 回/年	9 回/年
⑤男女共同参画に関する講座・セミナーの参加者数	406 人/年	657 人/年	691 人/年	810 人/年	774 人/年	のべ 600 人/年
⑥長岡京市審議会等への女性委員の参画比率	38.0%	39.9%	38.2%	39.3%	36.1%	40.0%
⑦長岡京市の審議会等への女性委員の参画比率が 40%～60%である割合	40.7% (22/54 審議会)	48.1% (26/54 審議会)	47.1% (24/51 審議会)	50.0% (28/56 審議会)	44.6% (25/56 審議会)	65.0%
⑧長岡京市の女性管理職の割合	29.9%	29.3%	29.5%	34.3%	34.7%	30.0%
⑨男女共同参画フロア(いこ～る)の承認団体数	15 団体	14 団体	12 団体	12 団体	12 団体	20 団体
⑩女性活躍に関する講座の参加者数	のべ 51 人/年	のべ 36 人/年	のべ 58 人/年	のべ 68 人/年	のべ 50 人/年	のべ 50 人/年
⑪防災学習会の実施回数と女性参加者の割合	22 回 (女性割合 58.9%)	43 回 (女性割合 60.4%)	53 回 (女性割合 51.5%)	53 回 (女性割合 56.5%)	40 回 (女性割合 54.7%)	58 回 (女性割合 50.0%)
⑫男性に向けた男女共同参画に関する意識啓発の回数	4 回/年	6 回/年	6 回/年	6 回/年	6 回/年	5 回/年
⑬長岡京市男性職員の育児休業取得者数	実数 4 人/5 年間 (参考:新規 3 人)	実数 12 人/5 年間 (参考:新規 8 人)	実数 22 人/5 年間 (参考:新規 10 人)	実数 31 人/5 年間 (参考:新規 9 人)	実数 44 人/5 年間 (参考:新規 13 人)	実数 5 人/5 年間
⑭若年層へのDV等防止啓発事業の実施回数	3 回/年	4 回/年	3 回/年	3 回/年	3 回/年	5 回/年
⑮パープル&オレンジリボンプロジェクトの参加者数	のべ 782 人/年	のべ 511 人/年	のべ 681 人/年	のべ 582 人/年	のべ 633 人/年	のべ 400 人/年
⑯乳がん検診受診率(40～69 歳)	11.3%	12.7%	14.3%	14.8%	13.9%	13.8%
⑰子育て応援教室の参加率	17.9%	13.7%	25.2%	29.0%	31.7%	25.0%

基本目標 I 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

様々な機会や媒体を活用し、あらゆる世代に向け男女平等・男女共同参画意識啓発を行い、「ジェンダー平等の実現」を推進します。また、多様な性のあり方を尊重する取り組みを進め、一人ひとりの人権が尊重される社会の意識づくりを進めます。

取組方針	施策の方向
1 男女平等・男女共同参画意識の浸透	1 男女平等・男女共同参画の意識の浸透 2 国際的視野に立った男女共同参画施策の情報収集・提供の充実 3 相談の充実 4 情報化社会における人権尊重・男女平等の推進
2 性の多様性を認め合う意識の醸成	5 性の多様性への理解促進

活動指標①	ホームページにおける市の「男女共同参画」ページへのアクセス数			
指標内容	男女共同参画の意識啓発の進む度合について、ホームページで新たな情報を発信するとともに、市民の関心をひくような内容の充実が図られているかをアクセス件数によって測ります。			
担当課	男女共同参画センター			
目標値	20,000（令和7年度）		単位 件／年	
現状値	17,636（令和元年度）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
32,251	45,062	22,180	19,387	20,702
令和7年度 担当課所見	「市民意識調査の結果」や「男女共同参画計画の策定内容」「各種講演会」などの情報を掲載し内容の充実に努めました。 アクセス数の多かった上位3位は、「世界における日本の男女共同参画 ～ジェンダー・ギャップ（男女平等）指数2025～」1,549件、次いで、「長岡京市男女共同参画センター」1,369件、「女性の相談室」1,016件の順でした。 引き続き、センターの事業をはじめ、男女共同参画の啓発内容の充実を図ります。			

活動指標②	男女共同参画週間事業参加者へのアンケートで「男女共同参画への意識が深まった」と回答した人の割合			
指標内容	男女共同参画週間事業を開催し、どれだけの参加者が男女平等・男女共同参画への意識を深めることや意識変革ができたかを測ります。			
担当課	男女共同参画センター			
目標値	80.0（令和7年度）			単位 %
現状値	69.7（令和元年度）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
86.7	73.8	100.0	64.0	80.9
令和7年度 担当課所見	男女共同参画週間講演会「アイドルであろうがなかろうが～私は私を生きてゆく～」と題して、和田彩花さん（アイドル）による講演会を実施しました。内容については、「とてもよかった」「よかった」が83%と満足感の高い講演会であり、男女共同参画の意識が「深まった」「どちらかといえば深まった」の回答は80.9%でした。アイドルという独特の世界の中で講師が感じた違和感や、そこから自分本来の生き方を見つけていく過程に参加者の共感が多く集まる結果となりました。世代を超えて主体的に生きることへの考え方を参加者それぞれが受けとり、男女共同参画の意識を深めることにつながったと考えます。また、図書館での啓発や男女共同参画センターの関連本の展示など、幅広く啓発を実施しました。			

活動指標③	性の多様性理解啓発事業参加者へのアンケートで「性の多様性への意識が深まった」と回答した人の割合			
指標内容	性の多様性理解啓発事業を開催し、どれだけの参加者が性の多様性への意識を深めることや意識変革ができたかを測ります。			
担当課	共生社会推進課			
目標値	60.0（令和7年度）			単位 %
現状値	令和3年度からの新規			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
91.6	86.3	90.5	100	97.0
令和7年度 担当課所見	子どもたちを対象にしたワークショップ「バスボム作りを通して『多様な性』について学んでみよう」を実施し、製作活動を通して多様な性について考える機会を提供することができました。また、企業向け講座ではLGBTの視点を踏まえた職場づくりについて講演いただき、職場における性の多様性の理解促進に寄与することができました。引き続き、市民向けの性の多様性についての理解啓発活動を実施していきます。			

基本目標 II 男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

子どもたちが性別にとらわれることなく、それぞれの個性を発揮して、誰もが共に活躍できるように、保育所や学校、家庭などで男女平等教育・学習を推進します。また、男女共同参画社会が、すべての人にとって暮らしやすい社会づくりにつながるという認識を広げる学習機会の充実を図ります。

取組方針	施策の方向
3 子どもにとっての男女共同参画の理解促進	6 学校、保育所、幼稚園など教育・保育の場での男女平等教育・学習の推進 7 家庭・地域での子どもの将来を見通した自己形成の推進
4 生涯学習の場での男女共同参画の推進	8 多様な選択を可能にする学習機会の提供

活動指標④	若年層に向けた男女共同参画に関する意識啓発の回数			
指標内容	中高生や大学生などを対象にした男女共同参画に関する啓発の回数によって、若年層に対する男女共同参画意識の啓発の充実度を測ります。			
担当課	男女共同参画センター			
目標値	9（令和7年度）			単位 回／年
現状値	8（令和元年度）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10	11	10	7	7
令和7年度 担当課所見	市立中学校 4 校に「長岡京市男女共同参画推進条例啓発冊子 Dreams come true」の配布を行い、条例の基本理念と男女共同参画を進めるための鍵、アンコンシャス・バイアスへの気づき、多様な性のあり方、デート DV や対等な関係性を考えることなどを内容とした冊子を授業で活用していただきました。 また、西山短期大学では、学園祭に合わせて 11 月のパープル＆オレンジリボンプロジェクトの啓発資料の配布、西乙訓高等学校では「デート DV 防止啓発出前授業」、乙訓高等学校では、「京都 SARA」の啓発冊子配布による啓発を行いました。			

活動指標⑤	男女共同参画に関する講座・セミナーの参加者数			
指標内容	男女共同参画に関する講座などへの参加者数によって、教育・保育及び生涯学習の場での男女平等・男女共同参画意識を深めることや意識変革ができたかを測ります。			
担当課	男女共同参画センター			
目標値	のべ 600 （令和 7 年度）			単位 人／年
現状値	のべ 586 （令和元年度）			
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
406	657	691	810	774
令和 7 年度 担当課所見	令和 7 年度は、人権・男女共同参画フォーラムや DV・児童虐待防止、女性活躍、女性支援、子育て支援、男女共同参画、男性支援の分野において、15 の啓発講座を実施し、参加者は延べ 774 人に上り目標を達成しました。 今後も引き続き、多くの方に参加いただき男女平等・男女共同参画意識を深めることができるような講座の開催に努めます。			

基本目標 III あらゆる分野における女性活躍の推進

誰もが共に様々な分野における方針決定の場に参画し、活躍できる社会づくりを推進します。また、職場と家庭生活や地域活動など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働きかけを行います。市民団体の男女共同参画の取り組みを支援し、男女共同参画の地域づくりを進めます。

取組方針	施策の方向
5 政策・方針決定の場への女性の参画拡大	9 市における女性の登用の推進 10 女性リーダーの育成
6 働く場における女性の活躍推進	11 男女平等の雇用機会と待遇の確保 12 女性の起業と就労支援 13 事業所における女性活躍推進への働きかけ
7 地域における男女共同参画の推進	14 あらゆる世代が男女共同参画で取り組む地域づくりの推進 15 防災における男女共同参画の推進 16 男女共同参画を推進する市民活動の支援
8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	17 仕事と子育て・介護の両立支援の推進 18 男性の子育て・家庭生活・地域活動への参画促進 19 事業所におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進

活動指標⑥	長岡京市審議会等への女性委員の参画比率			
指標内容	審議会などの全委員に占める全女性委員の割合によって、政策・方針決定の場への女性の参画の進む度合を測ります。			
担当課	男女共同参画センター			
目標値	40.0（令和7年度）			単位　　％
現状値	34.2（令和元年度）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
38.0	39.9	38.2	39.3	36.1
令和7年度 担当課所見	審議会等の女性委員の参画比率は 36.1%となりました。審議会等の選任にあたり事前協議書により女性の比率についてその都度担当課の内容確認を行いました。女性の割合が増えた審議会等もあれば減った審議会等もあり、結果として昨年度より 3.2 ポイント下がりました。審議会等の構成団体において女性の参画が少ないことや女性の専門家が少ない分野などがあることから、各分野への女性の参画拡大と女性の社会進出への啓発が引き続き必要です。市民公募委員の女性割合は令和7年度 44.1%となりました。			

活動指標⑦	長岡京市の審議会等への女性委員の参画比率が 40%～60%である割合			
指標内容	長岡京市男女共同参画推進条例に定める審議会などの女性委員割合を達成するため、どれだけの審議会などが達成できているかで積極的格差是正措置の進む度合を測ります。			
担当課	男女共同参画センター			
目標値	65.0（令和 7 年度）			単位 %
現状値	41.8（23/55 審議会）（令和元年度）			
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
40.7 (22/54)	48.1 (26/54)	47.1 (24/51)	50.0 (28/56)	44.6 (25/56)
令和 7 年度 担当課所見	女性委員の参画比率が 40%～60%の審議会の割合は、5.4 ポイント下がり 44.6%でした。女性委員を選出できない理由として、専門分野に女性参画が進んでいないことや、選出団体に女性の役職者がいないことなどが挙げられ、女性委員 0 の審議会が 2 件ありました。あらゆる分野で女性の参画を進めることが重要であるため、引き続き取り組んでまいります。また、女性委員比率 60%を超える審議会も 3 件あり、男女が共に活躍できるよう働きかけていきます。			

活動指標⑧	長岡京市の女性管理職の割合			
指標内容	管理職の女性割合によって、女性職員が性別にかかわらず能力を発揮できているかを測ります。			
担当課	職員課			
目標値	30.0（令和 7 年度）			単位 %
現状値	25.5（令和元年度）			
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
29.9	29.3	29.5	34.3	34.7
令和 7 年度 担当課所見	管理職への登用については、性別にかかわらず個々の能力を重視して評価しています。その結果、女性の割合は昨年度から増加し、目標値を達成する数値となっています。 今後も引き続き性別や固定概念にとらわれることなく、全職員がその能力を発揮できる職場づくりに努めます。			

活動指標⑨	男女共同参画フロア（いこ〜る）の承認団体数			
指標内容	多世代交流ふれあいセンターの男女共同参画フロアを拠点とした活動団体の数によって、地域での男女共同参画の進捗状況を測ります。			
担当課	男女共同参画センター			
目標値	20（令和7年度）			単位 団体
現状値	17（令和元年度）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
15	14	12	12	12
令和7年度 担当課所見	男女共同参画フロア承認団体の活動紹介のちらしの作成や、人権・男女共同参画フォーラムでの団体の活動紹介のパネル展示、また交流会をフロアで実施するなど、団体の活動の周知や勧誘を行いました。新たに1団体登録があった一方、1団体が解散され12団体となりました。			

活動指標⑩	女性活躍に関する講座の参加者数				
指標内容	女性活躍をテーマとした講座やセミナーなどへの参加者数によって、女性活躍への支援の充実度を測ります。				
担当課	男女共同参画センター				
目標値	のべ 50 （令和 7 年度）			単位 人／年	
現状値	のべ 31 （令和元年度）				
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
51	36	58	68	50	
令和 7 年度 担当課所見	女性活躍推進講座を 3 講座実施し、参加者は、合計 50 人と目標を達成することができました。 3 講座中 2 講座は、マザーズジョブカフェと共催し、「相手に伝わるビジネス文書作成」と「私らしく働くための時間の使い方」をテーマに実施しました。パソコン講座は少し応用を含む内容となり参加者が少なかったのですが、時間の使い方は、仕事・家事・子育てのバランスをとるための段取り術など実践を学ぶもので就学前のお子様をもつ方の参加が多く、関心の高さや講座の必要性を感じました。あと 1 講座は、市内で起業されている女性を講師に迎え、起業したきっかけや経営を通じて経験されたことから「女性活躍」を学び、また多肉植物を作るミニワークショップを通じ、参加者同士が気軽に話せる場づくりから社会活動における人とのつながりなど今後一步を踏み出す後押しの機会となりました。				

活動指標⑪	防災学習会の実施回数と女性参加者の割合			
指標内容	防災学習会の実施回数と女性参加者の割合によって、防災における男女共同参画意識の浸透の度合を測ります。			
担当課	防災・安全推進室			
目標値	58（50.0%）（令和7年度）		単位 回／年（%）	
現状値	29（54.3%）（令和元年度）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
22回 （女性比率58.9%）	43回 （女性比率60.4%）	53回 （女性比率51.5%）	53回 （女性比率56.5%）	40回 （女性比率54.7%）
令和7年度 担当課所見	女性参加者の割合は目標値を超えており、防災分野への男女共同参画意識の浸透が進んでいることが伺えますが、実施回数は目標値に至りませんでした。現在、防災学習会実施の企画は受講者側の主導となっていますが、今後は市から実施の提案を行う等、実施回数が増加する取組を検討してまいります。			

活動指標⑫	男性に向けた男女共同参画に関する意識啓発の回数			
指標内容	男性への男女平等・男女共同参画に関する啓発の回数によって、男性に対する男女共同参画意識とワーク・ライフ・バランスの意識啓発の充実度を測ります。			
担当課	男女共同参画センター（中央公民館、北開田会館）			
目標値	5（令和7年度）			単位 回／年
現状値	4（令和元年度）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4	6	6	6	6
令和7年度 担当課所見	北開田会館では料理教室を3回、中央公民館では男女共同参画講座を1回、男女共同参画センターでは、男性支援講座を2講座実施しました。男女共同参画センターでは、シニア男性向けに簡単な筋力トレーニングと呼吸法を学ぶ講座を実施し、健康増進と生活習慣病予防の支援を通じて健康で安心して生活を送る地域社会の実現に寄与しました。もう1講座は、「パパが学ぶ今すぐできる整理収納術～整理収納から始める暮らしの効率化～」と題し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働く男性に家庭で実践できる術を学ぶ他、座談会を設け普段聞けない家事・育児について情報交換をしました。			

活動指標⑬	長岡京市男性職員の育児休業取得者数				
指標内容	市男性職員の育児休業を取得している人数によって、男女が共同で行う子育てとワーク・ライフ・バランスの意識の浸透が進んでいるかを測ります。				
担当課	職員課				
目標値	実数 5 人／5 年間（令和 7 年度）			単位 人／5 年間	
現状値	実数 2 人／5 年間（令和元年度）				
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
実数 4 人／5 年間 （参考：新規 3 人）	実数 12 人／5 年間 （参考：新規 8 人）	実数 22 人／5 年間 （参考：新規 10 人）	実数 31 人／5 年間 （参考：新規 9 人）	実数 44 人／5 年間 （参考：新規 13 人）	
令和 7 年度 担当課所見	「第 2 次長岡京市仕事と生活いきいき推進プラン」の策定にあわせて、男性職員の育児休業取得について改めて職場全体へ周知するとともに、制度対象者への個別説明の機会を通じて、所属長と制度内容や対象者の考えを共有できるよう実施方法の見直しに取り組んだところ、男性職員 13 名が新たに育児休業を取得しました。職員一人ひとりが自らのワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、引き続き取り組みを進めていきます。				

基本目標 IV あらゆる暴力の根絶

女性に対する暴力をはじめ、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発や学習機会の充実を図ります。また、若年層の性被害等の防止に向けた情報提供と啓発を進めます。相談体制を充実し、総合的な被害者保護に取り組みます。

セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメント防止への意識啓発を進めます。

取組方針	施策の方向
9 女性に対する暴力を許さない社会づくりの意識啓発	20 あらゆる暴力を許さない意識啓発と学習機会の提供
10 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護	21 相談・支援体制の充実 22 被害者保護の徹底と包括的支援・加害者更生支援
11 ハラスメント防止への取り組み	23 様々なハラスメント防止の働きかけと周知

活動指標⑭	若年層へのDV等防止啓発事業の実施回数			
指標内容	中高生や大学生などを対象にしたDV等防止啓発事業の実施回数によって、若年層への暴力を許さない意識の啓発機会の充実度を測ります。			
担当課	男女共同参画センター			
目標値	5（令和7年度）			単位 回／年
現状値	4（令和元年度）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3	4	3	3	3
令和7年度 担当課所見	西乙訓高等学校2年生を対象に「デートDV防止啓発出前授業」を実施し、3年生には、フォローアップとして「京都SARA」の啓発冊子配布による啓発を行いました。誰もがDVの加害者、被害者、傍観者となることを防ぐために、暴力とは何か、DVが起こる要因を知り、暴力のない対等な人間関係の築き方、互いを尊重し合う関係性を知るとともに、自撮り画像流出の危険性、JKビジネス等の予防と対処についても伝えました。乙訓高等学校2年生には、「京都SARA」の啓発冊子配布による啓発を行いました。西山短期大学では、11月の学園祭に合わせて、女性に対する暴力をなくす運動のポスターやチラシ、市主催のDVや児童虐待防止の講座の案内等の周知をしました。			

活動指標⑮	パープル&オレンジリボンプロジェクトの参加者数			
指標内容	パープル&オレンジリボンプロジェクトの参加者数によって、ドメスティック・バイオレンス、デートDV、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力や児童虐待を許さない意識の醸成状況を測ります。			
担当課	男女共同参画センター			
目標値	のべ 400 （令和 7 年度）		単位 人／年	
現状値	のべ 310 （令和元年度）			
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
782	511	681	582	633
令和 7 年度 担当課所見	11 月のパープル&オレンジリボンプロジェクト月間中、児童虐待・DV 防止講座を 2 講座実施しました。 「身近にある DV とは？～改正 DV 防止法から見えるもの～」の講座では、「DV の定義や DV 改正法等について理解が出来た」と回答した人が 95% となり、分かりやすく DV 防止法や離婚後共同親権について学ぶことができました。 また、「私に何が出来るのか？～子どもたちを暴力から守るために～」の講座では、性暴力が子どもへ与える影響などについて学び、理解が深まったとする回答が 80% となりました。 その他、市内高等学校 1 校でのデート DV 出前授業や 11 月の図書館啓発コーナー、メッセージ募集等、年間を通じ啓発を行いました。			

基本目標 V 健康で安心な暮らしの実現

心身の健康は、生活の質に大きく関わってくる重要な問題です。リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての理解を深めることは、個人の健康と権利を守り、責任を持った生活を送る上で欠かせません。一人の人間として尊重され、健康で安心した生活を送れるよう、支援します。

取組方針	施策の方向
12 リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に基づく女性の健康支援	24 性に関する理解と性感染症予防などの啓発 25 安心して妊娠・出産できる環境の整備
13 生涯を通じた健康づくりの支援	26 ライフステージに応じた健康支援 27 心と体の健康支援
14 様々な状況にある人への支援と環境整備	28 高齢者・障がいのある人・外国人等が安心して暮らせる環境の整備 29 ひとり親家庭への支援

活動指標⑩	乳がん検診受診率（40～69 歳）			
指標内容	女性に特有な乳がんの予防、早期発見や早期治療できるよう検査等を実施し、女性の健康づくりの環境の充実や意識の浸透の度合を測ります。			
担当課	健康づくり推進課			
目標値	13.8（令和 7 年度）			単位　　％
現状値	13.3（令和元年度）			
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
11.3	12.7	14.3	14.8	13.9
令和 7 年度 担当課所見	働く世代の受診行動につながるよう長岡京市 LINE 公式アカウントにて 24 時間予約できる体制を整えているほか、デジタルサイネージによる啓発や金融機関窓口への啓発チラシ配架等、広く市民の目に情報が届く工夫を行った結果、受診率の向上につながりました。			

活動指標⑰	子育て応援教室の参加率			
指標内容	妊婦や父親が安心して育児ができるよう子育て応援教室を実施し、妊婦の育児環境の充実や父親の育児への意識の浸透の度合を測ります。			
担当課	こども家庭センター（健康づくり推進課）			
目標値	25.0（令和7年度）			単位　％
現状値	21.3（令和元年度）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
17.9	13.7	25.2	29.0	31.7
令和7年度 担当課所見	土曜日開催としていることから、参加率が伸びました。 96%の参加者が夫婦での参加で、妊婦体験、赤ちゃん人形の抱っこや沐浴体験をすることで、妊娠中から出産・育児に対するイメージや知識を深めることにつなげることができました。教材では、今後の生活について夫婦で考える時間を取り入れ、夫婦が協力して子育てを行う意識を高められる内容としました。			

【参考資料】

➤ 女性議員比率（令和 6 年 12 月 31 日現在）

	長岡京市	京都府市区	全国市区
比率	36.4%	25.2 %	20.3 %
現員	22 人	357 人	18,389 人
女性議員	8 人	90 人	3,732 人

＊全国市区、京都府市区には政令指定都市の市議会を含む。

出典：「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和 7 年度）」（内閣府男女共同参画局）

➤ 審議会等の女性委員比率（令和 7 年 4 月 1 日現在）

	A	B	比率 B/A	参考	
	委員総数	女性委員数		京都府市町村	全国
	審議会等数	女性委員が 40～60%の 審議会等数			
附属機関 (地方自治法第 202 条 の 3)	380	124	32.6%	31.9%	29.6%
	34	13	38.2%		
行政委員会 (地方自治法第 180 条 の 5)	31	6	19.4%	19.5%	
	6	3	50.0%		
懇談会等 (市の規則・要綱等)	196	89	45.4%		
	16	9	56.3%		
合 計	607	219	36.1%	36.5%	
	56	25	44.6%		

＊ 基準日現在休会中のものは除く。

＊ 女性委員が 40～60%の審議会等数には、委員の定数が 3 人である審議会等で、女性の構成人数が 1 人又は 2 人の場合を含む。

＊ 全国市区町村、京都府市区町村には政令指定都市を含む。

出典：「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和 7 年度）」（内閣府男女共同参画局）

附属機関（地方自治法第 202 条の 3）の女性比率

* 地方自治法第 202 条の 3 に定める、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関

	審議会等の名称	委員総数 (人)	うち女性 委員数 (人)	女性 比率 (%)	担当
1	公務災害補償等認定委員会	5	2	40.0	職員課
2	公務災害補償等審査会	3	0	0.0	職員課
3	議員報酬等審議会	9	3	33.3	職員課
4	法令遵守委員会	5	2	40.0	総合調整法務課
5	情報公開・個人情報保護運営審議会	9	3	33.3	総合調整法務課
6	男女共同参画審議会	13	7	53.8	男女共同参画センター
7	行財政健全化推進委員会	10	3	30.0	総合計画推進課
8	総合計画審議会	21	9	42.9	総合計画推進課
9	防災会議	31	11	35.5	防災・安全推進室
10	国民保護協議会	27	3	11.1	防災・安全推進室
11	情報公開・個人情報保護審査会	4	1	25.0	総務課
12	行政不服審査会	4	1	25.0	総務課
13	建築紛争調整委員会	3	1	33.3	総務課
14	生活環境審議会	14	7	50.0	環境政策室
15	廃棄物減量等推進審議会	11	3	27.3	環境業務課
16	企業立地審査会	11	2	18.2	商工観光課
17	中小企業振興推進会議	14	2	14.3	商工観光課
18	民生委員推薦会	14	7	50.0	地域福祉連携室
19	乙訓休日応急診療所運営委員会	12	2	16.7	乙訓休日応急診療所
20	国民健康保険運営協議会	13	4	30.8	国民健康保険課
21	都市計画審議会	17	4	23.5	都市計画課
22	まちづくり審議会	9	2	22.2	都市計画課
23	景観デザイン審査会	5	1	20.0	都市計画課
24	ラブホテル建築等規制審議会	10	3	30.0	都市計画課
25	空き家等対策協議会	12	3	25.0	都市計画課

26	空き家等対策審査会	3	1	33.3	都市計画課
27	地域公共交通協議会	20	3	15.0	交通政策課
28	上下水道事業審議会	10	4	40.0	上下水道総務課
29	いじめ防止対策推進委員会	5	2	40.0	学校教育課
30	社会教育委員会議	12	6	50.0	生涯学習課
31	スポーツ推進審議会	14	6	42.9	文化・スポーツ振興課
32	文化財保護審議会	10	2	20.0	文化財保存活用課
33	公民館運営審議会	10	6	60.0	中央公民館
34	図書館協議会	10	8	80.0	図書館
小計		380	124	32.6	

行政委員会（地方自治法第 180 条の 5）の女性比率

＊ 地方自治法第 180 条の 5 に定める委員会及び委員

	審議会等の名称	委員総数 (人)	うち女性 委員数 (人)	女性 比率 (%)	担当
1	選挙管理委員会	4	2	50.0	総務課
2	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	総務課
3	教育委員会	5	1	20.0	教育総務課
4	監査委員	2	0	0.0	監査委員事務局
5	公平委員会	3	1	33.3	公平委員会事務局
6	農業委員会	14	1	7.1	農業委員会事務局
	計	31	6	19.4	

懇談会等の女性比率

＊ 市の規則、要綱、要項及び要領に基づき設置される懇談会等

	審議会等の名称	委員総 数 (人)	うち女性 委員数 (人)	女性 比率 (%)	担当課
1	平和ビジョン懇談会	13	4	30.8	共生社会推進課
2	北開田会館運営委員会	14	3	21.4	北開田会館
3	地域創生推進会議	9	1	11.1	総合計画推進課
4	入札監視委員会	3	1	33.3	検査指導課
5	市営浴場運営委員会	10	5	50.0	地域福祉連携室

6	地域健康福祉推進委員会障がい福祉部会	17	9	52.9	障がい福祉課
7	障がい者ネットワーク連絡調整チーム会議	25	16	64.0	障がい福祉課
8	地域健康福祉推進委員会健康づくり部会	9	4	44.4	健康づくり推進課
9	食育推進委員会	18	12	66.7	健康づくり推進課
10	地域健康福祉推進委員会高齢福祉部会	11	5	45.5	高齢介護課
11	高齢者虐待防止ネットワーク委員会	16	8	50.0	高齢介護課
12	地域包括支援センター運営協議会	10	6	60.0	高齢介護課
13	地域密着型サービス運営委員会	10	6	60.0	高齢介護課
14	緑の基本計画策定委員会	11	3	27.3	公園緑地課
15	地域学校協働本部	10	4	40.0	生涯学習課
16	北開田児童館運営協議会	10	2	20.0	北開田児童館
	計	196	89	45.4	

➤ 管理職・監督職の女性比率(令和 7 年 4 月 1 日現在)

長岡京市 管理職・監督職の割合

	6			7			【参考】 8 (令和 8 年 4 月 1 日)		
	総数 (人)	女性数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性数 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性数 (人)	女性 割合 (%)
管理職（部長級、次長級、課長級）	108	37	34.3	98	34	34.7	99	36	36.4
監督職（課長補佐級、係長級）	117	60	51.3	135	65	48.1	141	69	48.9
管理職・監督職 計	225	97	43.1	233	99	42.5	240	105	43.8
職員 計	573	305	53.2	572	307	53.7	584	313	53.6

管理職の割合

	長岡京市	京都市市区町村	全国市区町村
比率	34.7%	21.0%	19.1%
総数	98 人	2,834 人	107,956 人
女性数	34 人	596 人	20,576 人

* 全国市区町村、京都市市区町村には政令指定都市を含む

出典：「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和 7 年度）」（内閣府男女共同参画局）